

愛サポだより

令和2年7月発行

発行者：一般社団法人愛知県知的障害児者生活サポート協会 理事長 川崎純夫

コロナ禍の事業について

愛知県知的障害児者生活サポート協会理事長

サンフレンド 施設長 川崎 純夫

平素は、サポート協会に深いご理解とご協力をたまわり誠にありがとうございます。

今年に入り新型コロナウイルスという想定外のウイルスが世界中に蔓延し、医療機関をはじめ経済にも大きなダメージを与えています。

そんな中、皆様方は、日々、感染予防と外出の自粛等に細心の注意を払われておられることと存じます。コロナウイルスの動向は、緊急事態宣言の発令や外出の自粛、3密を避ける等の対策で、感染者は減少傾向にありますが、東京を中心に再び増加傾向にあり、予想される第2波、第3波にまだまだ気を抜けません。

特に、知的に障害のある方の中でも、高齢者や基礎疾患をお持ちの方、免疫力の弱い方が大勢みえますので、引き続き感染予防として毎日の検温、消毒、手洗いの徹底、マスクの着用、手すり、ドアノブ等の消毒、部屋の換気等の対応をされ、外出の自粛が重要となってきます。引き続きご留意いただきますようお願い申し上げます。

さて、今年度から適用される生活サポート補償制度の保険料値上げにつきましては、全国のサポート協会とAIG損害保険会社、保険代理店のJICで数年前から協議をしていますが、この制度の存続には、どうしても料金の見直しが必要であるという結論に達し、苦渋の決断で了解をした次第であります。

何卒、ご理解たまわりますようお願い申し上げます。

さて、このコロナ禍の中、毎年開催をしています「ふれあいアート展」については検討の結果、イベント等の密となる表彰式やトークショーはやめ、作品展示と賞を出すことなら何とか出来るのではないかとということ、加えて、会場での入場制限や消毒やマスク着用など、感染予防を徹底して開催することとなりました。応募される方は、感染予防等の趣旨への協力をご理解された上で、応募をお願いいたします。なお、今後の感染の状況により中止する場合がありますので、予めご了承をお願いいたします。

また、その他の事業として、法人後見は引き続きサポートさせていただきますが、研修会やスポーツ等のイベント活動については、以前のような形での開催は難しく、今後、ウィズコロナとして新しい形態の活動を模索して行きたいと考えています。

最後に、これからもサポート協会は、知的に障害のある方が安心して、地域の中で生きがいのある生活が送れるよう微力ながらお手伝いをさせていただき所存です。新型コロナウイルスのワクチンが開発され、また、皆様と対面して知的に障害のある方の将来の幸せについて話し合える日が来ることを願い、ご挨拶とさせていただきます。

各種サポート事業報告

権利擁護委員会

『Tさん』のこと

愛サポ成年後見センター 田中友久

Tさんは、県内の障害者支援施設に入所されており、既にご両親も亡くなられ身寄りもないことから当センターで後見を行っていましたが、ご本人の高齢化が進み、少しずつ施設的环境に馴染めなくなってきたところで、同じ地域の特別養護老人ホームに移られることになりました。入所当日は、荷物の引越せし、ケース引継ぎやこれからの支援について相談員や看護師の方と打ち合わせをしました。入所の目標でもある、「日課に追われず、のんびりと健康に生活される」という方向で確認し、ご本人も新しい生活に期待を持っておられたようでした。

入所後は、時折痲癩をおこしながらも元気にすごしてみえましたが、精神的に不穏な状態が続くことが多くなり、精神科病院に入院することになりました。

入院の手続きなどで私が同行したとき、「お前誰だったかな」と一応憶えてくれていたようで、お元気な面もみられました。病状も落ち着き退院され、再び特養の方へ戻られましたが、だんだんと食事の方も摂ることが難しくなり、再入院。この際は、以前より元気はなく車イスに乗ったままでした。入院後は何度か電話で様子をお聞きしていましたが、その度に余命僅かである旨のことも伺っていました。そんな7月の夜、突然のご逝去の連絡を受けました。車を走らせ病院でご本人と対面、死亡届など諸々の手続きを済ませ、火葬と葬儀の手配。その地域に唯一の葬儀屋さんにご相談し、火葬の後に簡単な葬儀に代わる供養をしていただくことになり、また遺骨

は地元のお寺に永代供養していただけることになりました。今考えると、全て自分一人の判断で行っていました。

後に、特養にTさんの私物を引き取りに行きました。小さな段ボールに衣類と小さなラジオなどが入っていました。七十数年生きてこられて、遺品はこれだけなんだなと。

成年後見の話で言うと、裁判所に後見終了と財産処理等を行い、Tさんとの関係は終わりました。終わりましたが、とても淋しい想いと、後見人として十分な支援であったのか、ご本人が望む終末であったのか、という自問が今となっても頭のどこかに残っています。

研修委員会

「障害者の権利擁護と成年後見」

令和元年7月10日愛知県社会福祉会館にて110名が参加し研修会を開催いたしました。障害者の生活と権利を守るための有効なツールである成年後見制度について、権利擁護の意義や背景を含め、制度の役割や仕組み、実務などを体系的に学び、支援者としての見識を深め、支援向上を図ることを目的に行いました。

「ホームロイヤー民事信託セミナー」 ～親なきあとも大切なお子さまをずっと守る～

令和元年12月17日名古屋市安保ホールにて日本弁護士連合会との共催でセミナーを行いました。3人の弁護士の先生より、ホームロイヤーや信託制度の説明などをはじめ、親亡き後の万が一に備え、生活や財産の管理について、皆様と共に考える機会となりました。

スポーツ振興委員会

全国大会出場が…

今年度はある意味、山あり谷ありの一年でした。恒例の“夢のちからをみる！”「初級フライングディスク教室」は計画通り進めることが出来ましたが、一昨年、チーム編成上、継続が危ぶまれた愛知県ソフトチームが立て直しを図るところかワンチームで望んだ東海・北陸北信越大会で圧勝し、念願の全国大会の切符をゲット！ところが、全国大会開催地（茨城県）に台風が向かっていることで残念ながら大会会場にも足を運ぶことが出来ませんでした。しかし、この無念をバネにして次回出場を目指し、週末は練習に励んでいると報告を受けています。がんばれ、愛知県ソフトボールチーム！

「初級フライングディスク教室」

令和元年11月20日、講師にフライングディスク講師 ひまわりの風施設長榎本氏をお呼びし、豊川市総合体育館にて開催されました。

本年度は、新型コロナウイルス感染防止の為、中止となっております。



★中日ドラゴンズ・ナゴヤドーム観戦チケット⇒来シーズン持ち越し

今年度、ナゴヤドームで行われる中日ドラゴンズの公式戦内野席を、会員の方と介助者の方に、安価での提供を予定していましたが、新型コロナウイルスの関係で観戦が難しくなりましたので、この事業は、来年度からという事になりました。

予定をされていた方には、誠に申し訳ありません。



文化活動委員会

第12回ふれあいアート展 事業報告

日時：令和元年11月27日(水)～令和元年12月1日(日)

場所：電気文化会館5階 東ギャラリー

出品数：県下の知的障がい等を持つ施設利用者及び在宅者

計230点+特別展示(石崎幹彦・山本良比古)

賞：各種団体から18の賞と、審査員特別賞2点、合計20賞を贈る

入場者数：648人(開催期間の5日間)

トークイベント：テーマは、「山本良比古とアールブリュットの時代」

講師は、今泉岳大氏(高浜市かわら美術館学芸員)

司会は、鈴木敏春氏(美術批評、NPO法人愛知アートコレクティブ代表)

第12回ふれあいアート展 優秀作品

ふれあいアート展大賞



おしゃれリュック
＜櫻井孝之＞

愛知県知事賞



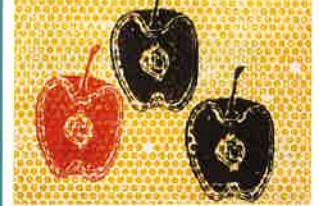
セントレア
＜杉浦一幸＞

名古屋市長賞



ピンクカンガルー & アゲハ蝶
＜あべくるみ＞

小牧市長賞



APPLE
＜長谷 康＞

愛知県社会福祉協議会会長賞



ゆめ花火
＜バستمズ (共同制作)＞

名古屋市社会福祉協議会会長賞



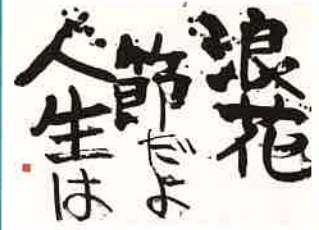
春夏秋冬
＜奥野誠也＞

愛知県共同募金会会長賞



つぼみ
＜川部 浩＞

中日新聞社会事業団賞



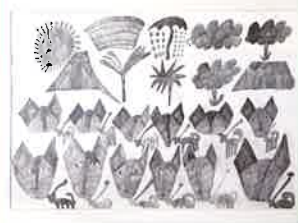
浪花節だよ人生は
＜春日井奈保＞

愛知県セルフセンター会長賞



飛翔
＜佐藤祐樹＞

愛知県自閉症協会理事長賞



柴犬との思い出
＜浅井智之＞

愛知県知的障害者育成会会長賞



魂のいすと私の落ち着く場所
＜堀尾貞子・摩壽意みどり＞

名古屋手をつなぐ育成会理事長賞



先生のかお
＜望月和葉＞

愛知県知的障害者施設家族会連合会会長賞



生きものたち
＜高野貴之＞

愛知県知的障害者福祉協会会長賞



つながる「わ」
＜藤花荘さつき寮Bグループ＞

愛知県知的障害児者生活サポート協会理事長賞



無題
＜大谷正樹＞

愛知アート・コレクティブ代表理事賞



カラフルタウン
＜茅野大輔＞

AIG損害保険(株)賞



ら・ら・らんど
＜伊藤希江＞

ジェアイシーセントラル(株)社長賞



海中の楽園
＜小川勝太郎＞

審査員特別賞



大安売り
＜児玉松男＞

審査員特別賞



フクロウ
＜陶芸班 (パスピ・98)＞

第13回ふれあいアート展 開催予定

- 日時 ● 令和2年11月25日(水)～11月29日(日)
 会場 ● 電気文化会館 東ギャラリー 名古屋市中区栄2-2-5
 応募作品 ● 絵画・書道・写真・オブジェ(陶芸含みます)
 応募申込 ● 令和2年9月30日(水)～令和2年10月2日(金)
 出品料 ● 800円(会員外の方は2,000円)
 賞 ● 優秀な作品には、賞を贈ります。
 審査員 ● 鈴木敏春(美術批評)／富永奇昂(現代書道家)／源 安孝(イラストレーター)
 西村志磨(至学館大学・准教授)／大竹真千英(画家、障害児美術教育) 予定

<ご注意>

- ※今回は、新型コロナウイルスの関係で展示のみとさせていただきます。
 表彰式、トークイベントは行いません。賞状は作品返却時にお渡しします。
 ※今年度から申し込み先が下記の藤花荘(障がい者支援施設)に変わりましたのでご注意ください。
 ※詳細につきましては、愛サポのホームページをご覧ください。



応募の申し込み・受付

藤花荘(障がい者支援施設)

TEL:0564-48-2204. FAX:0564-48-7204

〒444-3523 岡崎市藤川町字境松25-5

担当: 井端 猛

あいちアール・ブリュット展のお知らせ



愛知県知的障害者生活サポート協会は、愛知県が主催する「あいちアール・ブリュット展」の事務局を委託されています。

<募集期間>

令和2年7月6日(月)～7月27日(月)

申込先: サンフレンド 0568-47-1181

<展覧会日時>

日時: 令和2年9月17日～22日

場所: 名古屋市民ギャラリー矢田

主催: 愛知県

生活サポート総合保障制度の

【新型コロナウイルス感染症 特別措置】

医療機関の事情により入院できなかった場合等における入院給付金の取り扱い

1. 特別措置の内容

新型コロナウイルス感染者が、治療のために入院が必要にもかかわらず、医療機関・医師の指示に基づき、臨時施設^(※)や障害者支援施設(入所施設等)または自宅で入院と同等の療養をした場合、入院の場合と同様に、下記2.の保険金をお支払いします。

(※)厚生労働省が2020年4月2日に、地方公共団体に対して、無症状・症状の軽い新型コロナウイルス感染者を「宿泊療養」、「在宅療養」とするための準備に関して通知しましたが、この「宿泊療養」のための宿泊施設を含みます。

2. 対象商品

<対象となる保険金^(※)とお支払いの可否>

	病院または臨時施設	障害者支援施設(入所施設等)	自宅
傷害疾病入院一時金	○	○	○
傷害疾病入院諸費用保険金	○	○	○
傷害疾病室料差額費用保険金	○	○ (注1)	×
傷害疾病付添介護保険金	○	×	×
		(注2)	(注3)

(※)新型コロナウイルス感染症以外の病気・ケガで入院が必要だが、新型コロナウイルスの影響による病床不足のため、施設・自宅等で療養する場合は、上記保険金に加え、「入院保険金」にも、原則この特別措置を適用します。その場合、医師が施設・自宅等での療養を指示したことに加え、入院と同等の療養を行った事実を、医師の書面による証明により確認させていただき、慎重に判断・適用します。

(注1)感染拡大防止のために臨時で個室を利用する等の理由で、通常負担している金額以上の費用を被保険者が負担した場合は、その費用を負担した日数に対して保険金をお支払いします。通常支払っている費用(施設に毎月払う利用料など)以外の負担がない場合は、お支払いの対象となりません。

(注2)この保険金は、介護人が被保険者の療養している場所に向向いて、付添介護を行う場合にお支払いします。施設職員の付添介護については、職員が施設外に向向いて付添介護を行うわけではないことから、対象となりません。親族の付添介護については、感染防止のため親族は施設に入れない可能性が高く、通常発生しないと考えます。ただし、実際に親族が施設に向向いて付添介護を行った場合や、被保険者・親族が臨時で雇い入れた介護人が付添介護を行い、その事実を客観的に確認できる場合は、保険金をお支払いします。請求の際は、施設での療養を医師が指示したことの証明に加え、上記状況が確認できる書類を提出いただく必要があります。

(注3)自宅療養の場合、親族が自宅から向向いて付添介護を行うわけではないことから、対象となりません。ただし、自宅で同居の親族以外の方が付添介護を行った場合や、専門の介護人を雇い入れた場合は、保険金をお支払いします。請求の際は、自宅での療養を医師が指示したことの医師の証明に加え、上記状況が確認できる書類を提出いただく必要があります。

3. 必要書類

通常の保険金請求書類に加えて、医療保険用の診断書または「入院・付添介護状況・室料差額費用申告書」をご利用いただき、①~③についてご記入をお願いいたします。(お支払いする保険金が10万円以下の場合には診断書代金もお支払いしますので領収書を合わせてご提出ください。)

- ①医師が入院と同等の療養が必要と判断し、臨時施設・障害者支援施設・自宅での療養を指示したこと
- ②臨時施設・障害者支援施設の名称・住所
- ③臨時施設・障害者支援施設・自宅で療養した期間

※その他状況の確認に必要な書類のご提出をお願いする場合がございます。ご請求の内容に応じて、個別にご案内させていただきます。

一般社団法人

愛知県知的障害児者生活サポート協会

〒440-0837 豊橋市三ノ輪町字本興寺41番地1第一丸中ビル

TEL: 0532-39-3030 FAX: 0532-87-4334

Email: info@aichi-life-support.jp